

学際型生命科学国際人材育成プログラム
2025 年度日本政府奨学金（国費）外国人留学生募集要項

1. 専攻分野及び募集人員

- (1) 専攻分野・課程： 医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻の分野において修士課程及び博士課程を継続的に履修することを志望するもの。
- (2) 専攻分野及び指導教員については大学院医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻分野構成を参照のこと（[38109_ext_19_45.pdf \(tmd.ac.jp\)](#)）。（募集を行わない分野もありますので、予めご了承ください） 募集人員 ： 3名

2. 出願資格及び条件

- (1) 対 象 ： 大学院レベルの外国人留学生として新たに海外から留学し、成績評価係数が 2.30 以上（満点 3.00）であり、受給期間においてもそれを維持する見込みのある者（※成績評価係数の算出ができない場合、下記 の「7. 応募手続」の推薦状を参照すること）。
- (2) 国 籍 ： 日本国政府と国交のある国のものを有すること。ただし、申請時に日本国籍を有する者は、募集の対象とならない。また本プログラムでは**南西アジア**諸国国籍者を優先的に受け入れる。
- (3) 年 齢 ： 2025 年 4 月 1 日現在で満 35 歳未満の者
- (4) 学 歴 ：
 - ㊦ 学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2025 年 9 月修了見込みの者で、学士の学位を有するか 2025 年 9 月までに取得見込みの者
 - ㊧ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 健 康 ： 心身ともに健康である者。また、大学における学業に支障がないこと。
- (6) 語 学 ： 以下のいずれかに該当すること。
 - ① 正規課程への入学時点で英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）の B2 相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。
（B2 レベルに相当するスコア：TOEFL iBT 72-94、IELTS 5.5-6.5 等）
 - ② 日本の大学院への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。
 - ③ ①相当以上の英語能力を有していると大学院において判断できる者。
- (7) 渡 日 ： 2025 年 9 月 18 日から同年 10 月 14 日までに必ず渡日出来る者（※変更の可能性あり）

（新たに海外から留学してこの日程で渡日出来ることが条件。）

- (8) 査証取得： 渡日前に「留学」の査証を新規取得し、「留学」の在留資格で入国すること。査証は国籍国に所属する在外公館での現地発給とする。既に他の在留資格（「永住者」、「定住者」等）を有している場合には「留学」に変更の上、新規渡日する必要がある。渡日時に「留学」以外の在留資格で入国した場合は、奨学金の支給が取り消される可能性があることに留意すること。

（注 1）現役軍人又は軍属の資格のまま入学することは出来ない。

（注 2）指定期日までに渡日出来ない者は入学を取り消す。

(注3) 自国政府からの奨学金等を受給する者は採用しない。

(注4) 大学卒業見込みで出願した者で、2025年9月30日までに卒業出来ない者は、入学を取り消す。

(注5) 次のいずれかに該当する者は、応募することは出来ない。

- ① 2025年度日本政府（文部科学省）奨学金留学生（大学推薦）に本学以外の日本の大学から推薦を受けて応募している、又は応募する予定の者。
- ② 2025年度又は2026年度日本政府（文部科学省）奨学金留学生（大使館推薦）の募集に応募している、若しくは応募する予定の者。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構が実施する留学生を対象とした支援制度により日本の大学に留学する予定の者。
- ④ 日本の独立行政法人の奨学金等を受給している、もしくは応募する予定の者。

3. 奨学金支給期間

留学生である2025年10月から2030年9月までの5年間。ただし、博士課程での支給は、修士課程入学後に申請し、認められることが必要

4. 奨学金・旅費・授業料等

(1) 奨学金 : 月額 147,000 円（修士課程）を支給する。

但し、留学生が大学を休学又は長期欠席した場合は、原則として支給されない。

(2) 旅費

①渡日旅費 : 渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港から成田国際空港又は東京国際空港（羽田）までの下級航空券を交付する。

②帰国旅費 : 奨学金支給期間終了後、所定の期日までに帰国する留学生に対しては、（本人の申請に基づき）成田国際空港又は東京国際空港（羽田）から当該留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港（留学生が国籍を有する国の空港に限る）までの下級航空券を交付する。

(注1) 渡日及び帰国の際の保険料は自己負担とする。

(注2) 渡日する留学生の居住地から最寄りの国際空港（留学生が国籍を有する国の空港に限る）までの旅費、空港使用料、空港税、渡航に要する特別税、日本国内の旅費等は自己負担とする。）

③授業料等 : 入学検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

5. 選考及び入学許可通知

(1) 東京科学大学は、応募書類と面接により候補者を選考し、文部科学省に推薦する。

(2) 文部科学省は、東京科学大学から推薦された候補者を審査のうえ、日本政府奨学金受給外国人留学生としての採用を決定し、東京科学大学に通知する。

(3) 入学許可は、文部科学省の通知に基づき、7月上旬頃（予定）に本人に通知する。東京科学大学での在籍身分は正規の大学院生とする。

6. 特別コースの特色

(1) 英語を用いて教育研究を行う。

(2) 志望者は母国において選考を受けることができる。

(3) 修士及び博士課程において所定の単位を修得するとともに、学位論文を提出し、学位論文審

査に合格することにより、修士（理学又は工学）あるいは博士（理学又は工学）の学位を取得できる。

7. 応募手続

応募者は、下記の書類を **2024 年 11 月 21 日～12 月 20 日**までに、湯島留学生支援グループに提出する。

1)	申請書（両面印刷）
2)	専攻分野及び研究計画（両面印刷）
3)	推薦調書（別紙様式 1）（指導教員作成）
4)	総合成績評価報告書（別紙様式 3）（指導教員作成）
5)	出身大学の卒業証明書または卒業見込み証明書若しくは学位記
6)	最終出身大学又は大学院の成績証明書 （優秀であることを証明する学業成績：例えば、GPA、ABC のクラス分け、具体的な順位（〇人中第〇位）等、最終出身大学又は大学院における成績が明確に判る指標）
7)	学位論文又はそれに代わる研究業績の概要（英語）（ただし、学位論文の不要な学部出身者は、それを申し出るとともに学位論文に代わるものがあれば提出。）
8)	本国の戸籍謄本または市民権等の証明書
9)	パスポート（写）
10)	推薦状（学生の場合は所属大学等の学部長レベル以上の者、有職者の場合は官公庁・事業所等の長の者から <u>東京科学大学長あて</u> の推薦状とする。その他、本人を良く知っている指導教員等の個人的推薦書を付け加えることが望ましい。） （ <u>成績評価係数の算出ができない場合</u> 、算出できない理由とともに、2.30 以上に相当すると判断した根拠を「〇〇研究科において成績順位が〇人中〇位のため上位 30%以内である」と東京医科歯科大学長あての推薦状に記載すること。これ以外の根拠は認めない。なお、計算の結果、成績評価係数が 2.30 未満の者を推薦することは、上記推薦状提出をもってしても認めない）
11)	写真（最近 6 か月以内に撮影したもので、4.5 cm×3.5 cm、上半身、正面、脱帽、裏面に国籍及び氏名を記入し申請書所定の場所に貼付のこと。電子データ可）
12)	英語を母国語としない場合は TOEFL スコアなど英語能力を証明する書類
13)	健康診断書：直近 6 ヶ月以内に受診したもの

1)～13)以外に、追加して書類の提出を求める場合は、ホームページ上に周知する。

8. 書類申請にあたっての留意事項

- (1) 日本政府奨学金受給外国人留学生として本学から文部科学省への推薦にあたり、指導教員の推薦調書等が必要になるので、事前に指導教員とよく連絡をとり、研究の打合せ等しておくこと。
- (2) 提出書類は、日本語又は英語のいずれかにより、可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て A4 判両面印刷に統一して作成すること。（その他の言語により作成する場合は、日本語による訳文を必ず添付すること。（証明書類についてもその他の言語の場合には、日本語による訳文を添付すること。））
- (3) 提出書類がすべて完全にかつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、提出期日が過ぎたものについては受理しない。
- (4) 提出書類は、紙媒体とともに文書作成ソフト等で作成したデータも提出すること。EXCEL 及び WORD 文書は PDF 化しないこと。

(5) 提出書類は、一切返却しない。

9. 募集方法

これまで東京科学大学と共同研究、研究者の受入れ等の実績のある協定校、ならびに他の教育機関・研究機関・行政機関等から広く優秀な人材を募集する。

10. 注意事項

- (1) 留学生は、次の場合、奨学金の支給を取り止められることがある。
 - a. 提出書類の記載に虚偽が判明したとき。
 - b. 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
 - c. 大学において、懲戒処分を受け、もしくは成業の見込みがないと判断されたとき。
 - d. 1年毎の各時点における学業成績係数2.30を下回ったとき。
- (2) 留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学状況について、あらかじめ研究しておくことが望ましい。また、教育研究は、英語を用いて先行的に進めるが日常生活ではすぐに日本語が必要になるので、日本語についてある程度の用意をしておくことが望まれる。
- (3) 渡日後、すぐには奨学金を受給できないので、当座の生活資金として、差し当たり必要となる費用を2,000米ドル程度用意することが望まれる。
- (4) 2024年度の秋に東京工業大学と統合し、新大学「東京科学大学」に移行した。

11. 提出先及び問い合わせ先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京科学大学 学生支援課 湯島留学生支援グループ (5号館3階)

(電話: 03-5803-4944, 4921 FAX: 03-5803-0105)

E-mail: fssu@ml.tmd.ac.jp

※注意: 本募集要項は暫定版であり、内容に変更が生じる可能性があります。11月中旬頃に正式な募集要項を本学ウェブサイトに掲載します。